

実施日時	令和 6 年 11 月 28 日 (木)			13:30-15:45
出席者	15 名	(内訳)	委員 10 名 (欠席 8 名)	代理参加 名
			主管課・事務局 5 名	オブザーバー 0 名

1. 開会 司会進行 地域振興公社 佐竹係長

地域振興公社 佐竹係長 開会あいさつ

パークマスター（以下PM）野中委員 あいさつ

- ・パークマスター野中氏より、メリナメルクーリ国際賞の受賞挨拶の紹介。

2. 報告 進行 佐竹係長

報告第5号

公園朝市についての報告 佐竹係長

- ・9月の公園朝市は、古河青年会議所様の「池の水を抜いて守ろう!!生態系再生大作戦!!」と同時開催。多くの方の協力のもと、かいぼりによる外来種駆除を実施。
- ・11月の公園朝市は、ドッグフレンドリーフェスタと同時開催。
- ・よかんべまつりの翌週だったため、芝生広場のコンディションが悪かったが、イベント自体は大盛況で、多くの人に楽しんでいただけたイベントになった。

次回公園朝市の告知について 佐竹係長

- ・次回の公園朝市は、1月26日（日）の開催。

ドッグフレンドリーフェスタ伊藤氏説明

- ・今回は、店舗出店は50店舗。来場者も合計2日間で6,000人以上の来園者数で大きな賑わいとなった。

3. 議事 進行 野中委員

議事第2号

園内における乗り物のルールについて 佐竹係長

- ・「園内における乗り物のルールについて」説明。
- ・原則として、園内に自転車は乗り入れ不可。ただし、保護者等の同伴がある小学生以下の子供が自転車に乗る練習をするとき、人のいない平らで見通しの良い園路、芝生では練習してもよい。また、車止めで閉じられている駐車場の芝生エリアにおいても周りに人がいない見通しの良い場所で、保護者等同伴であれば、同様に練習してもよい。
- ・また、電動のスケートボードやキックボードなど電気の力を借りて動く乗り物については許可できない。
- ・ストライダー等の幼児用遊具の扱いについて、小学生未満の保護者同伴の子供が、見通しが利く平らな園路や芝生の上で、また、閉じた駐車場の芝生部分で同様に遊ぶ分には問題ない。
- ・スケートボードやキックボードについては、小学生以下の子供が、平らで見通し

の良い園路で保護者同伴にて乗る分には問題ない。

※車いす、高齢者用電動カートは歩行者とおなじと考え規制はしない。

※他人に迷惑が掛からないよう保護者等の責任において利用する。

委員からの意見

- ・限定的な利用ということであればよい。
- ・市長の公約にも、スケートボードについて古河で楽しめるように進めます！というような公約も掲げている。
- ・オリンピックなどでも活躍しており、全国的にもスケートボードが出来る場所が増えてきている。
- ・やれる場所を決めて、そこでやってみてるのもよい。公園の一部で、競技レベルの施設や競技者ではなく、小さな子供たちが親子でその競技に触れてみるというような感じでやってもらえれば、利用者増進のために、一行の余地はある。
- ・全国でも500位の施設が出来ている。人の迷惑にならないようにというのが大原則。危険な箇所でなければ、安全面を配慮して使用する。禁止しない公園、何でも出来るような空間を確保できる公園にしたい。
- ・決定されたのちには、周知については看板等で行うのでしょうか。
 - ・看板のほかにHP等でも周知していく。子供にもわかりやすいよう周知する。
- ・小学6年生までだと結構スピードが出る。周知方法の仕方は大切。
 - ・人に迷惑をかけない。保護者の責任のもとで行ってもらう。
- ・文字だけだと読まなかったりするので、絵つきで分かりやすい形で、周知したした方がよい。

採決

- ・満場一致で議事第2号は可決。

4. 討議 進行 野中委員

討議第3号

水面の利用について 佐竹係長

- ・古河公方公園内にある御所沼の利用について、野鳥の影響の出ない時期、区域に限りイベント時等の利用を出来ないか考える。

委員からの質問・意見

- ・カヤック、カヌー、ウォータースポーツなどの水面利用はいかがなものかと。
- ・自由にやらせるわけではない。
- ・かいぼり時の干しあげで護岸を補修した。石垣の安全性については問題はない。
- ・水はきれいな方がよい。ヘドロなどを増やさないように、落ち葉や芝刈、草の際の刈り取った芝や草が沼に入らないように、きれいにしていくことが必要。
- ・この公園は地震の際の一時避難場所になっていることから、防災訓練の一環としてライフジャケットな等を用いた救助訓練を実施してもよいのではないかと。
- ・AEDがどこにあるか、使えるのかなどを周知しておいた方がいいのではないかと。

- ・公社としては、事が起こってから考えればいいではなく、想定しておくことが大切。管理者が認めるときというような限定的な使い方をする。

討議第4号

駒ヶ崎の畑に設置された太陽光発電施設に対する目隠し植栽について 佐竹係長

- ・古河公方公園南側に位置する駒ヶ崎の私有地の畑に設置された太陽光発電施設が見えなくなるように、公園の南側に目隠しの植栽をする。
- ・昭和47年に古河公方公園の基本構想を作成した際、周辺の農地がもたらす農の風景も重要な要素としていたが、ここ数年、高齢化が進んだことからか、農地を太陽光発電施設へ転用する農家が増えてきており、特に景観への影響が懸念されている。
- ・古河公方公園は、里山の原風景を重要なテーマとして育んできており、特に、公園南エリアは里山の風景が色濃く残っている。そこに公園外とはいえ、突如として太陽光パネルが立ち並んだ。
- ・環境省が平成元年に作成した「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を参考に、駒ヶ崎の畑に設置された太陽光発電施設に目隠しとなる樹木を植樹してはどうか。
- ・明るい場所であった野原というような環境がなくなっており、希少な植物や生物がなくなっている。大きな木を植えてしまうと、明るい場所ではなくなってしまう。植える木、植える場所、樹種を選ぶ必要がある。
- ・太陽光パネルがある程度見えなくなればいいのか。完全に見えなくするような植栽になると暗くなってしまう。
- ・植えたときは小さい木でも、年数を重ねると成長する。植栽するときに今後の手入れのことも考えて植えた方がよい。（どのようにしていきたいのかを考えて）
- ・人が携わる公園では、管理をしなければならない。どのような管理をすべきか。サワラのように植えて少しの年月を放置して、大きくなったら詰めるのか。または、植え替えるのか。もしくは、富士見塚のように笹を植えて何メートルまで育ったら手入れとして刈っていくか。管理の仕方をどうしていくかを考えていく必要があるのではないか。
- ・大きくなるような木でなければ、高さのある手入れではないため楽なのでは。
- ・もう少し、樹種について考えていっても良いのではないのでしょうか。
- ・隣接している気になる物をどのように許容していくのか。遠くは気にならない。
- ・公園側で植えるということになると、あとから苦情等に繋がらないためにも落ち葉が民地へ落ちてしまうような植栽は選ばない方がいいのではないか。

5.その他 進行 野中委員

その他について 佐竹係長

修繕要望、欲しものリストについて

- ・沼のふちの崩れに関して、かいばり時に一部修繕をした。今後も少しずつ修繕する予定。
- ・公園に関して興味を持っている人へ向けた講座を開く予定。川田委員にご協

力いただき、植物管理に関する講座を始める。時期は2月くらいから。

- ・また、外来生物など、魚や昆虫を駆除するお手伝いをしてくれる市民の方を募集する予定。

その他報告：川田委員

- ・カキツバタ園北側に湿性植物園を作っているが、実生の苗をその場所に移動して育てていこうと考えている。

その他意見など

- ・枯損木について、園路付近については優先し、桃まつり前までには伐採を行う。

- ・ドッグフェスの後、犬の糞が多く見受けられた。マナーを守ってもらうような周知の仕方が必要。イベントでアピールしてもらう必要があるのでは。

- ・ジュラテリアののぼり旗があると建築物の良さがなくなってしまう。同じ公園で2人の有名な建築家の建築物が見れるのはとても珍しく素晴らしいことであるため、意識をもって運営して欲しい。

6. 閉会：司会進行 地域振興公社 佐竹係長

次回日程確認

- ・次回第93回古河公方公園づくり円卓会議は令和7年2月20日（木）を予定。提案のある委員は、12月20日までに事務局へ提案を。

閉会のあいさつ